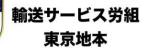
TOKYO MAIL NEWS No. 014







2023.7.30

7月28日 東地申

「JIR東日本輸送サービス労働組合に対する支配介入を直ちに止め、 大田運輸区分会執行委員長に対する東京営業統括センターへの異動 の撤回を求める緊急申し入れ」(ほういて団体交渉を行う! (その1)

【会社】異動を撤回はしない。

大田運輸区分会の組織運営に支障をきたす不利益 扱い!会社による支配介入である!

【会社】ジョブローテーションの主旨に則り、社員の成長 を期待しての異動であり、正当なものである。



【組合】 申74号交渉を経て、分会執行委員長であること を認識したうえで、異動を再考することはなかっ たのか!

【会社】内容は承知している。そのうえで判断している。

- ・支配介入にあたることを再三指摘してきたが、誠実な団体交渉が 行われていない!会社は労働組合の権利を尊重していない!
- ったうえで進めるべき!理解が深まるどころか 認識が合
- は組合差別の強制配置転換であると認識 議論においても深まらす解決に至っていない!

では解決できないととを

2. 今申し入れに対する団体交渉は、2023年7月31日までに開催すること。

回答:具体的な提起があれば「労使間の取扱いに関する協約(令和3年10月1日締結)」に則り取り扱うこととなる。

組 合 社

- ◆申74号交渉においては早急に開催されたが、今回は時 間がかかったという認識である。
- ◆窓口間の調整の結果である。期間内に開催できている。

その2に続く

TOKYO MAIL NEWS No. 014





輸送サービス労組 東京地本



(2023.7.30

7月28日 東地申 第1号

「JR東日本輸送サービス労働組合に対する支配介入を直ちに止め、 大田運輸区分会執行委員長に対する東京営業統括センターへの異動 の撤回を求める緊急申し入れ」(こといて団体交渉を行う! (その2)

1. JR 東日本輸送サービス労働組合大田運輸区分会執行委員長に対する8月1日付け東京営業統括センターへの異 動を撤回すること。

回答:異動については、就業規則に則り取り扱うこととなる。

組

- ◆異動の撤回を求めているが、回答の認識が合わない。
- ◆分会長であることを認識したうえで異動を行うことは 不利益扱いの不当労働行為である。判断に関して法令 を加味していないのか。
- ◆大田運輸区分会で行ったアンケートの結果、組合員の 100%が不利益と感じている。この現状に対して不 利益扱いではないとする根拠は何か。
- ◆労働組合に対する支配介入にあたると認識している。 支配介入でない根拠は何か。
- ◆人事異動一般論で語るものではない。労使問題となっ ている。解決に向けて議論するべき。
- ◆異動に際して配慮するべき事項ではないのか。
- ◆申74号交渉を踏まえての今回の交渉である。配慮し て進めるべきである。申74号交渉以降、再考された のか。行われていないのならば団体交渉否定である。
- ◆事前通知は行ったという認識か。
- ◆口頭での読み上げが通知になるのか。
- ◆事前通知を読み上げる際、扉の前に副区長が立ちふさ がる状況で行われた。許されることではない。首都圏 本部として指導するべき。
- ◆労使議論での解決を目指したが、解決に至らない。議 論を軽視していると認識している。明らかな不利益扱 いであり今回の異動は容認できない。再度、再考し白 紙とすること。

- ◆通知に基づく内容である。結論から言うと異動を撤回はし ない。
- ◆社員一人ひとりの成長を期待しての異動である。労働組合 加入の有無や役職を加味はしない。正当な理由での異動で あり不利益扱いという認識はない。
- ◆組合の行った調査に対し会社として否定はしない。コメン トする立場ではない。実際にそう感じていることは受け止 める。ジョブローテーションの主旨の通り、社員の成長を 期待しての正当な異動である。不利益扱いという認識はな い。
- ◆組合の活動に関しては会社としてコメントできない。活動 に支障をきたすという主張に関して関知するものではな い。主張は受け止めるが、意図して行っているものではな く、不法行為ではない。
- ◆一般論だけでなく個人の話についても必要な範囲で踏み 込んで答えている。正当な異動である。
- ◆異動に際して組合加入や役職を加味して考慮することは ない。
- ◆貴側の主張を認識したうえで任用の基準に基づいて考慮 した結果、撤回しないということである。
- ◆その通りである。
- ◆就業規則において文書等で通知を行うとある。
- ◆問題があるとは考えていない。正当な取り扱いであると認 識している。様々な観点から管理者への指導・教育は行っ ているところである。
- ◆異動の撤回は行わない。

あらゆる不法行為・不当労働行為を許さない! 組合員の希望を尊重しないジョブローテーションは中止すべきだ! 京地本は今後もたたかいを推し進めていく